

第 16 回 自治区制度等行財政改革推進特別委員会記録

日 時 令和元年 5 月 17 日 (金)
14 時 00 分～16 時 00 分
場 所 全 員 協 議 会 室

【委 員】串崎委員長、芦谷副委員長

三浦委員、沖田委員、川上委員、上野委員、飛野委員、岡本委員、
永見委員、佐々本委員、西村委員

【議 長】川神議長

【委員外議員】西川議員、柳楽議員、村武議員、西田議員

【執行部】近重副市長、内藤金城自治区長、岩谷旭自治区長、熊谷弥栄自治区長、
中島三隅自治区長、砂川総務部長、岡田地域政策部長、吉永金城支所長、
塚田旭支所長、岩田弥栄支所長、田城三隅支所長、
草刈財政課長、岡橋政策企画課長、大屋企画係長

【事務局】下間書記、篠原次長

議 題

1. 新たな住民主体のまちづくりの方針について（執行部報告）

2. 今後の進め方について

3. その他

○次回開催 6 月 12 日 (水) 10 時 00 分

【会議録】

(開 議 10 時 00 分)

串崎委員長

それでは、委員会を開会します。本日は佐々木委員から欠席届が出ておりますが、出席者 10 名で定足数に達していますので、委員会を開催します。執行部の方でも、会議等の関係で、途中、金城自治区長等が退席されると伺っておりますので報告しておきます。

先般、5 月 8 日に正副委員長と議長に同席していただき、特別委員会の提言書を市長へ提出しました。その後、執行部の方でまちづくりの方針を出され、その報告ということで、本日、急遽、特別委員会を開催することになりましたのでよろしくお願ひします。また、熱い議論になろうかと思ひますので、上着を脱いでやっていただきたいと思ひますので申し上げておきます。

まず初めに、議長から一言ありますのでお願ひします。

川神議長

今日は 16 回目の特別委員会に執行部からもご出席いただきありがとうございます。委員長が申したとおり当特別委員会から市長に提言書を手渡しました。この提言書に対して様々な意見があると思ひますが、執行部にもこの辺りをくみ取っていただき今後の自治区制度の行方について、しっかり議論していきたい、そのための材料にさせていただきたいと思ひています。今まで当委員会では 15 回にわたり議論をいただきありがとうございます。提言書は提出しましたが、この問題については引き続き執行部から説明があると思ひます。この問題については温度差もありますが、まだまだ議論が必要だと思ひます。本来なら議会の中で特別委員会が一定の方向付けをした上でさらに深い議論をして、オール議会として執行部にお話するのが望ましいところですが、様々な理由により議会もやっとなら全体での議論を始めたところです。今回は執行部が出された 1 つの方向性について報告や説明があるかと思ひます。具体的にどのように進めていくか、執行部と議会は両輪と言われますので、お互いに素晴らしい点は応援し、課題については意見を言いながら、最終的には浜田の活性化と安心して住める場所にするために、どんな制度が求められるのかをご議論いただきたいと思ひます。

我々議長団も先般、1つの方向性を伺いました。当特別委員会の正副委員長もお話を聞いたと思います。今後、地域協議会等々で色々と説明しながら報告をされる中、特別委員会委員にしっかり説明をしていただきたいということで、私から急遽委員会の開催を求めました。委員の皆さん、執行部の皆さん、大変お忙しいでしょうがご理解いただきたいと思います。

昨日まで開催された議会報告会は皆さんお疲れ様でした。旧那賀郡から様々な課題を聞いていますし、最終的には一体感を求めながら個性を生かすという相反する課題があろうと思いますが、必ず良い制度はできると考えています。お互い胸襟を開いて議論していただきたいと思います。串崎委員長にしっかり進めていただいて一定の成果が出れば我々も幸いだと思っています。よろしく願います。

串崎委員長

では、資料はタブレットに配布していますので、レジュメにそって進めさせていただきます。

1. 新たな住民主体のまちづくりの方針について（執行部報告）

串崎委員長

執行部からの説明を求めます。地域政策部長。

地域政策部長

（以下、資料をもとに説明）

政策企画課長

（以下、資料をもとに説明）

串崎委員長

説明が終わりました。委員会から質疑はありますか。

川上委員

この素案は先日の地域協議会正副会長連絡会でお話があったようですが、我々議会への説明は今回が初めてだと思います。正副議長、正副委員長はお聞きになっていますが我々委員は今初めて聞きました。なぜ私たち委員を後回しにしたのか。これまでもたくさんありましたが、委員に話してから地域に話すべきだと思いますがその点、いかがでしょうか。

地域政策部長

自治区制度見直しについては、これまでも地域の声を区長さん中心に聞くスタンスで取り組みを進めてきました。地域の皆さんの中には、そういう声を聞いたからには自分の所に変更内容を知らせて欲しいという声があるのも事実です。議会と地域どちらを先にということについては私どもも配慮させていただいて、同時が良いのではないかとということで、地域協議会の正副会長会議をやる前には議長

や正副委員長、各議員の皆さんには資料がいきわたるよう
に事前配布させていただいています。

川上委員

日程の関係でこの特別委員会への公式説明は今日が初
めてですが、これから議員の全員の皆さん方に説明する機
会を設けさせていただければと思っております。

確かに正副議長、正副委員長にはご説明があったと思
いますが、他にも多くの議員がいます。資料は配布されても
ご説明を受けたのは今日が初めてですので、中身は見てい
ません。やるべきことはやって、順番を追ってやっていた
だくことが非常によろしいかと思っております。順番は大事です。
その点は十分ご理解いただきたいと思っております。

岡本委員

地域協議会の方向性を出されています。私は浜田の地域
協議会の数は旧那賀郡と比較してバランスが悪いという
お話をさせてもらいました。この度、あくまで浜田は自治
区1本という考え方を持たれているようですが、それで浜
田自治区の方々の同意を得られるのかと苦言を提示させ
てもらいました。どのような経緯で浜田自治区はあくまで
1本という結論に至ったのかお尋ねします。

副市長

先日の正副会長会議の中でも、最初は浜田自治区の地域
協議会は1つで良いのではという話があって、議会からは
中学校校区でという意見が出ていました。この最終案はま
だ地域協議会の各メンバーの皆さんまでにはいいません。
これから地域協議会で説明されることになっています
ので、その中で浜田自治区へ投げかけてみて検討させてい
ただこうと思っております。

ただ、この地域協議会は諮問機関と位置付けていますの
で、権限と役割を持っています。そうすると浜田自治区を
中学校区ごとの自治区のようにバラバラにするならそう
いう話も出てくる可能性があるかと思っておりますが、例えばま
ちづくりについて、今の浜田自治区の中で何かまちづくり
を諮問した場合は、5つの地域協議会から答申をいただ
いて、それをまた調整してから1つの意見としてまとめな
ければならないだろうと思っております。そうすると、また合併前
の段階まで分けるような話をするのもいかなものかとい
う部分があります。そういう部分を含めて地域協議会の
皆さんに再度お話をさせていただこうと思っております。

岡本委員

前もこのことについてお話をして、始めに浜田の地域協

議会に対して自治区制度のあり方・方向性についてお話をされました。その時には廃止等々の表現をしたことに対して、浜田地域協議会の方は「それならこれ以上のことは言わない」という、ただ二人の方は意見をされたと記憶しています。そこが、今度は旧那賀郡の地域協議会に言ったら変化して帰ってくる。そういう状態は非常にだましのような印象を受けます。旧那賀郡ではどういう意見を持っていて、浜田自治区にそれを伝えて、下部にその情報が落ちるような仕組みにしないと。「新たな地域主体のまちづくりの方針」の中にも、基本的に旧那賀郡を意識したような表現がものすごくあります。我々、浜田市内も同じような問題を抱えています。そういうところに非常にバランスの悪さを感じています。浜田の地域協議会からも意見が吸いあがっていくように、もしくは下がっていくように、やはりそういう体制にするべきだと私は考えますがいかがでしょうか。

副市長

浜田自治区地域協議会のメンバーの皆さんは、各連合自治協議会の各地域代表の方が出ておられますが、その地域の意見全てを吸い上げて出て来ておられるかという点と、そうではない部分もあろうかと思えます。住民意見を吸い上げて地域協議会の意見に反映させるよう、何らかの仕組みは当然考えなければならぬと思っておりますが、それとこの地域協議会の権限、役割を持っている部分を合わせてそれにするのはどうかということについては、いずれにしろ地域協議会は今月中に開くことになっていて、先日の正副会長会議の中でも、1年延長すること自体も地域協議会で何を言われるか自分たちも分かりませんという発言がありました、もう大きく変わっているのではないかと言われました。それはしっかり説明させていただいて、再度、地域協議会に投げかけてみたいと思っております。

岡本委員

ぜひともお話をさせていただきたいと思っております。

もう1つ、この説明の中に「公民館を主体とする」とあります。浜田自治区1本で全公民館システムを吸収して上がれるのか、すごく不安に思っています。今、那賀郡を意識した施策に予算を付けますと言われますが、浜田市内にも問題は山積しています。そのことについて何等かの対応ができるよう、いわゆる公民館を主体とするならば、それ

を配慮した体制、意見が吸い上げられるような形にすべきと思いますがいかがですか。

副市長

おっしゃることは良く分かります。今まで旧那賀郡は過疎債を使って色々できたことがあります。浜田自治区は過疎債対象になっていませんでしたので、例えば美川でも農業構造改善事業といった補助事業を入れて、公民館とは言えない形で建物整備をしてきました。長浜も電源交付金で海洋センターのような名前で当初、公民館という名前は使えませんかと言いながら作ってきた経緯があります。那賀郡は人口規模に応じて公民館をしっかり作っている経緯があるのに比べ、浜田自治区はできてないのは事実です。ですから石見公民館、浜田公民館にしても人口規模から言えば1つの公民館では対応できないのは重々分かっているものの、財源の都合でできませんでした。ただ、集会所は250万くらいの補助で地元が作られるならできますよという形でお茶を濁してきた現実があります。今のままコミュニティセンター化して浜田自治区内の全てをカバーするのは当然不可能だと思っています。大きい規模の所は住民意見をしっかり聞くことを考えないといけないと思っています。

岡本委員

少し限定的な話をします。この前から色々な会合でお話していますが、私は浜田公民館管内にいます、先般も管内における集会所、公民館の数についてお話ししました。浜田には3館しかないのです、おばせ集会所、原井公民館、瀬戸見の集会所。ものすごくバランスが悪いという話はしています。その中で、地域ができてないとか色々なことを言われていることについて私は反論していますが、要は人が集う場所を作らなくて、意見を吸う場所を作らないで進んでいるのが現状です。そういう中、住民意見を吸うための集会所ができてない状態ではいけないと私は思います。ここでは回答を求めませんが、国政で例えれば合区の話です。1票差がどれだけ違うかです。浜田自治区を理解を得られるようにしていただきたい。そういうことをお伝えして、これ以上は言いません。

地域政策部長

確かに公民館の機能としても、旧浜田と旧那賀郡の自治区では大きな違いがあったかと思っています。ただ浜田の中でも原井の公民館については岡本委員さんのおっしゃると

おりなのでしょうが、例えば石見公民館エリアもかなり広い。ただ、浜田には独自の自治公民館という組織もあって、その公民館を中心に公民館費を集めながら活動されている所もあります。公設ではありませんが、そうした活動にも協力を得ながら地域の声を吸い上げていくことは重要だと思っています。財源的な限りがある中でアイデアを出して、ご指摘の点はもっともなことだと思います。要はそのエリアに住む方の声をどう吸い上げるか。これが本来の住民自治の在り方だと思っています。このまちづくり推進条例とはそれらを理念的に盛り込んで、理想に向かって努力していこうというものですので、おっしゃる点は常に意識を持ちながら取り組む必要があると思っています。

岡本委員

理解しました。やはり何らかの形でこの文言で終わることではなくて、附則の案件でも良いので何等かの形で表現はしていただきたいと思っています。今の状態では中山間地を意識した書かれ方をしています。それについては配慮していただきたいと思いますがいかがですか。

地域政策部長

基本的にこの協働のまちづくりの推進条例がこれからの浜田の住民自治のあり方を示すバイブル的なものです。それを定めさせていただければ、これに沿って具体的な行動なり、具体的な対策を打っていくことになろうかと思えますので、しっかり受け止めさせていただきたいと思えます。

飛野委員

地域協議会正副会長会議でこういう説明をされたと思います。その時に、執行部にとって大きなズレがあったかどうか。もしあったなら、話せる範囲で結構ですので教えてください。

地域政策部長

基本的には浜田の地域協議会の皆さんは、1年さらに延期することに対して理解が難しいとおっしゃいましたが、他の地域協議会の皆さん方の間で、各自治区の事情も考えながら歩み寄りの形ということですので、これをもって地域協議会に持っていくということでした。

その他の地域協議会の皆さん方は、元々来年3月末をもって廃止とされていたのが1年延期する間に、少し具体的な形で検討を進めていくことにはおおむね評価をいただいたと思っています。ただ、それはこの素案を地域協議会に持って行って再度意見を聞くので、正副会長さんの意見

が全てその地区を代表するお声ではないと思っていますので、素案の詳しい部分に対しては各地域協議会で意見を求められると思います。そこには我々事務局の者も参加して、声をしっかり聞きたいと思っています。

飛野委員

この制度について、新しいまちづくりができるまでは延長しようという中で来ている部分があったと私は思っています。1年と明言されているということは、1年で新しいまちづくりができると確信をお持ちの上で進められていると受け取るのですが、どうでしょうか。

地域政策部長

1つの意見にまとめるのは大変難しいと思いますが、議会からもご質問や一般質問においてのご意見をいただく中、これまで新しいまちづくりについて見えないままで急に変わる事への不安が大きいということだったと思います。今回この1年を通じて見える形で住民の皆さんと一緒に条例づくり、新しい仕組みづくりを考えていこうということですので、議会のご意見も尊重させていただいています。ただ、期限についてはある程度終期を決めて、それに向けてスピード感を持って取り組まないと、逆に浜田の地域協議会のお声のように、延長すること自体へのご懸念を持たれている所もあるので、色んな意見を歩み寄った形でこの1年を期限に進めていく決意だと受け取っていただければと思います。

飛野委員

そういう中でなぜ1年なのですか。私は1年半でも良いと思っています。なぜかと言うと令和3年4月1日施行に持っていけるから。我々の任期はあと半年後です。検証を先に持って行って、住民機関に対して検証して「これでいこう」となったのが10月施行ということではできないのでしょうか。

地域政策部長

新しい制度に切り替わった時に、当然、事業に対して今回は中山間地域枠として10億円を考えていますが、事業には活動費なり事業費が付き物です。年度途中ということもあろうかと思いますが、当初予算としてきちんと審議していただき、4月からスタートするのが節目としては良いのではないかという判断で、令和3年度4月スタートをお示しさせていただきました。

川上委員

岡田部長は「これが最終案です」と言ってスタートされました。しかし聞いていると、これはまだ最終案ではなく

地域政策部長

協議する余地があるようなので、これは最終案ではなく協議案ですよね。それで良いですか。

執行部として意見を聞いた最終案としてご理解を求めていく考えです。協議案というよりは、これでお認めいただけないかという案だと理解していただければと思っています。

川上委員

ということは、途中で協議してもこれに反映されるかは分からないということだ。なぜかと言うと、これでいくと1年間延長になります。今のすごくバランスの悪いまちづくりが、1年間で同じレベルになるのか。本当に分かっているかどうかわかりません。なぜかと言うと、ある公民館エリアでは、公民館とまちづくりが全く別物だとはっきり聞いています。公民館長から「そういう話をするな」と言われた。そういう所で本当に、公民館とまちづくりが一緒にやる方向へ、1年間でできますか。それを努力すると言われますが、確約できるかも分からないものやで大丈夫ですか。

それから、案を聞かせていただいた限りで言えば、どこかで協議する部分を持たせていただいて、議員間で。それからもう一つこういった案がありますよというのを引き出してもらったと思います。1年間で十分なのですか。

地域政策部長

この最終方針というのは、まちづくりの大きな柱として推進条例を作っていくということと、公民館の機能を拡充して身近なエリアでの住民自治を応援していくことの2本柱でいきますということを示させていただきました。ただ、条例の中をどうするか、コミュニティセンターをどうするかといった中身については1年かけて協議していくので、流動的な部分もあろうかと思っています。

将来的に目指す理想像としてはこういう姿で決めたい、というものです。場合によって例えば公民館で温度差があるものを令和3年4月に同時にスタートできれば良いですが、地域によるバラつきがあると思うので柔軟に対応していく必要があるかと思っています。目的として最終着地点ははっきり決めますが、それに至る過程については令和3年に全部とはならないと思うので、柔軟に考える必要はあろうかと思っています。

川上委員

柔軟に考えるのであれば、先にコミュニティセンター化

をしっかりと条例内に組み込んで詳細物を作って、理解を得た上で初めて期限を決めれば良いと思います。決まってもいないものを進めていって曖昧な結果になったらどうするのですか。ある地域ではコミュニティセンター化して結局、地域内がバラバラになってしまったという話を聞いています。しっかりと準備された方が良いと思います。1年という期限は今すぐに考えるべきではないのではないかと思います。

三浦委員

執行部案を伺ってみて、正直、予想したゴールを越えるものでもなかったですし、大きな驚きはありませんでした。1つ伺いたいのは、自治区制度という現行制度は一応延長して終わりを1回設定して、ここで大きく違うのはさらに1年延長しますというポイントだと思います。つまり1回目に延長した時に、この延長期間の中で本来ゴールを迎えなければいけなかった所は、そもそも想定していた所なので、今出てくるものが大きく変わったという、そもそもそこにはエネルギーをかける所だとかが一緒なのです。ここで一番大事にしなければならないのは、なぜ1回延長したこの期間にしっかりとゴールがセットできなくて、できなかった理由は一体何だったのかだと思います。今のお話ではそのご説明が少なかつたようなので伺いたいと思います。

それを伺わなければ、仮に1年間延長したとして、延長期間中に本当にできるのか、何をすべきなのか分からないままにさらに延長することになりそうな気がします。どのように延長期間を振り返られたのかも付け加えてご説明をいただきたいと思います。

地域政策部長

確かに自治区制度を前回延長した時に、新しい自治区制度に依らない制度づくりについてはこの4年間にきっちり進めていくことが重要だったかと思います。ただ、今回ご提案させていただいているように、その骨子となる条例を作ることやコミュニティセンター化を図ろうということについて、執行部の内部議論に留まってしまっていて、地域の声と一緒に進めていくことが欠如していたのではないかと考えています。

今回1年延長するとともに、その間に検討委員会を立ち上げて見える形でやっていくこと、遅ればせながらになってしましますが、皆さんにお示しさせていただいて、この

三浦委員

4年間でできなかったことを、1年ではありますが進めていくので、自治区制度に代わる新しい制度づくりに取り組んでいきたいと思いますということを明言させていただく。したがって、1年後に本当にできるかどうか、地域なり公民館なりを中心としたまちづくりが1年で本当に進むかどうか。確かに温度差もあると思います、まちづくり推進委員会も浜田自治区にはできてない所もあります。課題が大きいのですが将来の着地点をこの1年半で皆さんの意見を聞きながら決めていくことに、具体的に取り組むことをお示しさせていただき、前のようにまた後戻りすることがないように進めていきたいと思っています。

そこがすごく大事だと思います。1回目の延長期間でできなかったからもう少し期間を延ばそうという話ですから、この4年間、執行部も何もやってこれなかったわけではないと思いますし、そこが不十分だったからもう少しという話だと思います。そうなれば、1年間という期間を区切ってご提示されたので、この1年間は本当に仕上げ、その先はないと思います。なぜ1年間かというのは飛野さんからもお話があり、川上さんも指摘されましたが、本当に1年間で良いのですか。1年間をかけて最後の仕上げ計画をこう立てて、ここを大事に進めていくのだという、熟慮があつての1年間だと私は理解しましたので、この4年間で足りなかった部分をしっかり反省するところは反省して、地域の方々と一緒に仕上げていく1年間にしていきたいと思っています。

もう1つ、コミュニティセンター化の部分が少し気になっています。別紙2、コミュニティセンター化ということなので、まだコミュニティセンターという名称になるかは決まってないようですが、一番気になるのは管理運営です。管理運営を管理団体に委託する。委託先はこれから検討されていくと課長はおっしゃいましたが、ある程度想定して検討しないと、全くゼロベースからこのコミュニティセンターを直営を管理運営化し、管理運営団体はこれから検討するようでは、1年間でコミュニティセンター化はまず無理だと私は思います。想定される団体は。これはあくまで仮説ですが、少なくともたたき台を執行部がこれから出される中、現在の想定団体はどういう所になりますか。

地域政策部長

運営委託の出し方については、例えば 26 館それぞれと契約を結んでいる所もありますし、その 26 館全体を連合体のようにまとめる組織を作って、そことやっているケースがあります。そういう母体については公民館の連絡協議会に近い組織でやっておられる所もあるし、まちづくり推進委員会が集まったような組織でやっておられる所があります。今想定する組織となると、少なくとも人事管理面も出てくるので、そうしたことがある程度できる、1 館ごとに任せるよりはまとめた組織としての話し合いを詰めていくことになるのだらうと思っています。実際に先進地等も勉強させてもらっていますので、今すぐどの組織ということにはなりません、いわゆる個別の運営組織が集められたような組織をこれから作っていく必要があるのかなと思っています。

それと、丸々全部投げるかについても、中には重要な部分は直営職員を残してそれ以外を委託する方針もあるので、浜田で着地点をどこに求めていくかは、これから考えていきたいと思います。

三浦委員

公民館を現行制度からコミュニティセンター化になって機能が変わることに対して、現場で働いておられる方が不安感を覚えるのは当たり前のことだと思います。この説明をされる時に少し補足で説明をいただければ、想定されていることが分かればそういう不安感も減ると思います。「こうなります」というだけでは、全く分からない所に私たちこれからどうやって関わるのだらうと不安を抱えたままその時期を迎えなければいけない、特に公民館制度は大きく変わる部分だと思うので、現段階で想定される部分等の情報を少し先方に提供されながら、丁寧に進めていかないといけないと感じます。

部長のお話によると、ある部分においては、市が直営する部分も担保しなければいけない、そう想定されるかもしれないとのことでした。今まで公民館は法的にも社会教育施設に位置づけられていたと思います。それが市長部局に変わることによって、勉強不足ですが、社会教育施設として公的に管理されていたところが、そうでなくなった場合に、何か活動が保証されなくなったりとか、そういうようなこととか、社会教育的な考え方とかそういうソフト事業

地域政策部長

も含めて必要だと思っている私からすると、それを実践する場として公民館という場所はとても大事だと思っています。それが法的に変わることによって、今までの機能が担保されなくなるとかいう懸念はないのでしょうか。

三浦委員

この公民館のコミュニティセンター化については、社会教育委員の会からもご提言をいただいています。基本的にはこれからの公民館はまちづくりについても機能を発揮していくべきだとおっしゃっています。従ってどちらが濃いかわかるとは出てくる可能性があります、少なくとも今の社会教育の拠点としての機能は間違いなく残していきますし、そこは配慮してやっていきますので、裏付けとなる根拠の条例が変わったとしても担保できると思います。

岡本委員

それについても、担保するという部分についても、どのように担保するのも併せてご説明をいただく、例えば仮に、社会教育事業については直営の形で職員を配置するか、具体的に説明をいただくと担保されるのだということがようやく分かると思います。言葉だけで「担保します」と書かれるだけだと私も分かりにくいですし、今、公民館活動をされている方にとっても同じく分かりにくいと思います。それはこれから協議される部分ももちろんあるので、出せる範囲あるいは、協議のたたき台として、執行部がどう思われているのかはこちらにも情報提供していただきながら、現場の方々とも意見をすり合わせていきたいと思っています。

1年かけた後に同じような土俵でできるのかという意見が出ました。私は浜田公民館管内にいた時に、それが1年でできるわけがありません。ただ、こういう状態で条例化すること、また目標設定することで地域に働きかけてこれからこういうまちづくりをするんだという、自助・公助を促すことを提言しています。しかし1年ではとてもできません、その辺はこの時点で明確に答えていただきたい。1年でやれるのかと言われた。私は無理だと思う。1年経った時にどう決めるのか、自治区長制度は止めるのか、地域協議会のあり方はこうするというを明言して欲しいと思っています。でないとまた1年後に、この自治区制度をどうするのか、また協議が始まります。どのようにお考えですか。

地域政策部長

この1年でできるできないについてですが、仕組みを協働のまちづくり推進条例の中に盛り込む新しい住民自治制度を目指すのですが、区長については、現在の自治区制度の中に盛り込まれているものであり、1年後にはそれは1年限りですが、新しいまちづくり推進条例に変わっていく。今の考え方だと、地域協議会や支所機能は引き継いで残っていきますが区長は今年のたたき台にあったようにこの1年限りと考えています。ただ、住民の皆さんが心配されるのは区長の果たしてこられた役割をどう担保されるのかだと思います。それを誰か1人が担うのではなく、住民の声を拾うのは地域協議会が、防災上の不安や予算の執行は支所長が、といったことを丁寧に説明していこうと思っています。1年後にできるかできないか一番心配なのは、多分コミュニティセンターが本当に上手く機能していくかだと思います。先ほども申したように一度に令和3年に同じレベルでやるのは難しいと思いますが、同時にコミュニティセンター化という条例の中で各公民館が各運営母体によって自主的に動く、ただその活動の濃淡はあると思うので、条例に定めた理想に向けて時間をかけて少しずつ変わっていくこともあるだろうと思っています。

それを全部トップレベルに合わせるのは、おっしゃるとおり無理だと思いますし、浜田公民館のように管轄エリアが広い所を小さいところまで全部広げてそういう組織、施設を作っていくのは無理だと思いますので、そこは少し時間がかかろうかと思っています。

岡本委員

1年をかけた後、自治区長は終わること、色んなことは担保されること、コミュニティセンター化を少し基準として考える。そういう認識でよろしいですか。

地域政策部長

はい。以前示したたたき台の中で変わっている部分というと、1年延長してその間に具体的な動きをしていきます。ということであって、その他の各論点についてはたたき台のとおりと理解していただいてよろしいかと思います。

岡本委員

そうすると1年後にまた新たなことはない、と思っていますが良いですか。1年経ってまたこの自治区制度を見直して自治区長さんが来て説明して、地域協議会に行つてということがまたあるようなら、私は浜田自治区の地域協議会をもっと増やすべきだと思っていますので、その辺整理してお

答えいただきたい。

旭自治区長

1年してまたこの議論をするのは勘弁してください。これから来週から地域協議会が各地で開催されます。そこで出る意見に対して曖昧に回答してはいけないと思っています。その辺は議会もしっかり見ていただければと思います。来年3月で終わることはできなかった、その代わり1年限り延長させてもらってからスタートさせてください、と訴えていきたいと思います。

西村委員

先ほど三浦委員からあった管理委託の話、具体的にどこに委託するといったことはこれからだということは良く分かりましたが、別紙2の中で職員体制がセンター長1名と、職員1~3名とありますが、これは管理を委託することと職員を置くこととは、どのように関係するのですか。

地域政策部長

これから協議して詰めていかねばなりません、センター長が短時間で大変多くの仕事を抱えているので、月17日勤務できるくらいの人件費をしっかりと上げていこうということです。

同様に職員についても自治区によってバラつきはあるものの、現在社会教育の担当はおられますが、まちづくりの担当がおられないので、そこが応援できるような職員の人件費も増額を検討しています。ただ、各コミュニティセンターに自主性・自立性を今後お願いしていこうと思えば、人件費の部分にウェイトを置きたい所もあれば、活動費にウェイトを置きたい所もあるなど、色んなお考えがあろうかと思っています。それはある程度柔軟にコミュニティセンター側でご判断できるように、人件費のある程度の基礎額や活動費等の総額はお示しますが、基本はそこである程度自由に活動してもらえる仕組みにしたいと考えています。具体的なことはこれから協議したいと思います。少なくとも直営で考えるならこのセンター長なり、主事の不足というのは当然ありましたので、そこを最低限これは必要だというのは出しますが、事業としてはやはりどこに重きを置くのかは館によって判断してもらえるような自由度は持たせたいと思っています。また、その具体的なやり方についてはこれから協議したいと思います。

西村委員

要するに委託するので市職員ではない。委託する側の経費について、これだけは市が見ます、その内訳については

地域政策部長

基本的に委託する組織に任せようという解釈ですね。分かりました。

2点目は今更の質問ですが、自治区長を廃止する理由について、納得がいく話にならなかったのを改めて執行部から理由説明をお願いします。

まず、行政の内情からいくと人員配置の適正計画に取り組んでいますが、できるだけ効果を変えないままに人的にはスリム化を目指していくのだと思います。今は、自治区長は特別な身分になっていますが、こちらの機能をそのまま1人の人が受け継ぐのは難しいにしても、支所長なり、あるいは地域協議会なり、あるいは場合によっては副市長が出向いたりして担保できるなら、まずそこはスリム化したいです。その役割が担保できることが大前提ですので、検討会議において自治区長さん方の話では、機能は担保できるとのことなのでまとめさせていただきました。

もう1つが会計任用職員制度が国でも厳粛に適用されることになっており、特別職のあり方も、本来市長の指揮系統に入る中に特別職を設けるのはどうなのか、と国からも指摘を受けているのもあって、そういう人事制度上の問題からも少し見直しをかけていかねばならないのではと。こうした理由から区長については現在、制度の中でそれを担保する機能におきかえていこうと考えています。

西村委員

3点目はコミュニティセンター化の問題ですが、その前に、岡本委員からもありましたように、特に浜田自治区内では浜田公民館管内、石見公民館について、何年間か忘れましたが、社会教育委員の会から、今後の公民館のあり方についての一定の考え方のような答申書が出されて、私にはっきり覚えてないのですが、ハード的な部分で言うと、はっきりその会で方向性を出されているのは、浜田公民館と石見公民館については、少なくとももう1館ずつ必要だろうという指摘をされています。そのことについて、教育委員会で明確に方向性を明示されたことはなかったように私は記憶していますが、その問題について先ほど聞いてもよく分かりませんでした。その問題をどう整理してコミュニティセンター化あるいは自治区制度の方向を変えるという問題に移っていこうとされているのか。前段的に解釈をお願いしたい。

副市長

確かに社会教育委員会からハード的な部分への指摘がありました。中期財政計画の中にも載せていますが、長沢公民館を作る計画を上げています。ということで、石見の方は二つできる。ただ、浜田公民館は今の中央公民館と水道部を上を上げて会議室を広くさせてもらいましたが、浜田公民館についてはまだ全然その部分が考えられていないのが現実なので、その仕組みをどう考えるか課題が残っていますので教育委員会ともしっかり協議しないといけないと思っていますが、また、今度コミュニティセンター化となると市長部局の方へ移っていきますので、そこはしっかり考えていかないといけないと思っています。

西村委員

今更ですが、コミュニティセンター化について、以前いただいた方向性案では、公民館機能の充実を図ることと、まちづくり拠点としての機能強化の2つを挙げておられますが、このことについて、他に何本か柱になる事業をもう少しイメージできる形でご答弁いただきたいです。まちづくりの拠点としての機能を強化、これは何となくイメージできる気がしますが。2点具体的にお願いします。

地域政策部長

まず、まちづくり拠点としての機能を充実させることについて、これまで公民館は人づくりやまちづくり、地域づくりを念頭に置かれた活動が繰り広げられていましたが、基本は生涯学習の視点でした。これを例えばまちづくりを担っている色々な団体さんと協力して、団体が活動しやすい支援を行う。場合によっては、資料作りの助言があるでしょうし、そういう団体さんが資料を作る上での各種備品を使いやすくしていくこともあるかもしれません。公民館だけにその機能を任せるのではなく、エリアで活動しておられるまちづくり団体が活動しやすいような支援、できる機能を充実させていく。そのためには人が必要だとのことで、職員配置ができるような予算的なものを増額するのが1つです。

それから社会教育の拠点については、当然これまでも生涯学習を推進してこられたので、これはコミュニティセンター化しても継続させていきたいと思っています。従って市長部局に所管が移った時にも、他所の事例で言うとその部局の中に社会教育主事や指導主事を配置して、そちらを支援することをやっておられる所もありますので、ここは

西村委員

両方の看板となる事業が衰退しないよう両立する施設として再整備をかけるといったイメージを持っていただければよろしいかと思います。

先ほど岡本委員も言われたように、浜田自治区内の地域協議会が全くと言って良いほど機能してないことに非常に強い危機感を持っています。先ほど、長沢に新たに公民館を作るとおっしゃいましたが、それにしても今の浜田自治区内の公民館とその傘下の住民コミュニティあるいはまちづくりのあり様と公民館との対比関係を考えると、地域協議会を一つ、もう将来的には地域協議会とは言わないのかもしれませんが、それとまちづくり拠点としてのコミュニティセンター化を図ることとが、どうしても頭の中ですっきりいかないのです。それ以上は、私も説明できないのですが、このような方向性で良いのかと漠然と感じて、前向きな気持ちにはとてもなれないのが私の率直な心境です。

正直、1年延伸は短すぎて話にならないと思っています。それは、浜田自治区に限ってですよ。私が思うには、何年かけても良いとは思いませんが、ある程度一定期間、期限を設けて、今の浜田自治区内の地域協議会のあり方がこのままで良いのか、議論をしていくべきだと思っています。しかし私が個人的に思ってもどうしようもない問題です。市が全体として動かないとできないことなので、ぜひそういう方向で考えて欲しいという気持ちを一言伝えておかないと私の気が済まない。私がこのコミュニティセンター化についてこれまでの、特に浜田自治区内のまち・住民のあり様を見た時に、上手くいくような気がしないです。

副市長

勘違いもあるのですが、地域協議会がまちづくりをするのは正直違うと思っています。合併当時の地域協議会の役割は、大きく言うと自治区長の推薦と地域振興基金を何に使うかを議論することの2点でした。地域振興基金はまちづくりに直結するので、大きな役割だったのだらうと思いますが、残念ながら浜田自治区は自治区そのものを作るかどうかという議論もありましたが、地域協議会もどうなのかという議論があったのは確かですし、地域振興基金も自治区長推薦もありませんでしたので、他自治区の役割

から言えば大きくかけ離れた話ですので、それを一緒に話されると誤解が大きくなります。

ただ、まちづくりの部分についてはまちづくり推進委員会もきちんとしなければならない部分もありますし、これから公民館をコミュニティセンター化する中でしっかり進めていかないといけない部分もありますが、地域協議会とそれを結びつけるのは非常に無理があると私は思っています。それを直接結びつけられると難しいと私は思っています。

西村委員

おっしゃることは良く分かります。分かりますが、例えば公民館単位でまちづくりをやっていくのであれば、地域協議会のそれなりのあり様もあって良いのではと私は思います。言いたいのは、今の浜田自治区内の住民組織のあり様に合わせた公民館づくり、あるいはコミュニティセンターづくりがどうあるべきかについて考えた時に、現状のコミュニティセンター化の方法では上手くいかない部分が大きく出てくるのではないかと私は危惧しているとお伝えしたかっただけです。地域協議会のことを少し言い過ぎたようにも思いますが。

串崎委員長

時間が大分経過いたしました。まだ質問がたくさんあるようなら暫時休憩を挟みたいと思います。35分まで。

[休憩 14時27分～14時38分]

串崎委員長
岡本委員

会議を再開します。引き続き質問の方は。

先ほど西村委員から浜田公民館管内・石見公民館管内のことを言っていただきました。計画は、石見公民館管内は分館を1つ計画しているとの話でした。私が言いたいの、私たちの地域は集会所がないのだと再三言っているということです。それをやらないと地域が集まって話し合う、もしくはまちづくりをやろうにもできない、ましてやまちづくりの上に上がっているのは諮問機関が地域協議会であるかもしれませんが、そこに上がってくる人たちはある意味リーダーですから、拠点的なものを我々は求めたいと思っています。浜田公民館管内はですね。それをしないと、1年で区切っても、同じ土俵で同じレベルでやるのは無理です。議員は色んな所でまちづくりを起こそうとし

地域政策部長

ていますが、集う所がないのです。それらを考えると1年では難しいと言っているのです。人が集うところがないんですよ。もしご見解があれば。

現在の自治区制度の見直しの仕組みづくりについてということで、住民の方に一番身近なまちづくりを応援する機能としてコミュニティセンター化を目指そうと言っていますが、この④の資料にあるように現在の26館と分館9館、これらのコミュニティセンター化をまず目指します。各エリアの中にもう少し集会所が必要ではないかという議論については、それを自治区制度見直しに併せて全部まとめきれないと見直し案が認められないというものなのか。それはまちづくりの政策の中で改めて別途進めていくことではないかと思っています。基本的にこのコミュニティセンターが地域の拠点として、まずは現行の公民館を継承して行って、もし数や地域の声を吸い上げるために不足があるなら、それはスタートした後に時間をかけてやるものだと思うので、課題として受け止めさせていただく。そのようにご理解いただければと思います。

岡本委員

私は前も話したように、1年かけてこのシステムを作ることについては私も賛成です。そこからスタートの時に加味すべきことを考えてくださいということを実は言っています。だから私たちは、それから先が問題なのですよと言っているのです。集う場所、色んな組織がまちづくりなのか、自主防災なのか、町内単位のものであるのか、それら含めて集う場所がないから。まずは部長さんが言われるように、ここがスタートなら1年かけて結構です。ただ、そこが皆、右ならえで私たちを組織するなら、施設がない今の環境を含めてできる状態ではありません、だからこれからスタートだと言っているのもあって、決してこれを認めないということではありません。ただ、頭には入れていただいて、なぜこの浜田中央部が衰退したかと言うと、以前にも言いましたが色んな地域の役をやった時に、執行部から不要だと言われた。浜田公民館があるから皆さんの所に集会所は要りませんと言われた、それから20年30年経ったのがこの現状です。このことを認識しておいていただきたい。

地域政策部長

令和3年が新しい自治区制度に代わる後継制度のスタ

ートですので、これを認めていただいたことで全てゴールだとは思っていません。ここからが本当のスタートだと思っています。ご指摘の点はしっかり考えていくべき課題だと認識しています。

永見委員

新たな住民主体のまちづくり方針の事業についてです。個性あるまちづくりと一体的なまちづくりのバランスを意識しながらそれぞれの自治区が他自治区の実情を理解して、今後の住民自治・まちづくりの共通の仕組みを作り上げていくことが大切だと書かれています。まちづくり委員会や自主防災組織が未設置の地域も実際にあります、そこも含めて1年という期限を設けて共通した仕組みを作り上げていくことが大切とありますが、実際に各地域によって、まちづくり委員会も未設置のところもありますが、これから1年ということで期限を区切っていますが、そこも含めて共通の仕組みを作っていくことについてのご認識を伺いたいと思います。

地域政策部長

ご理解いただきたいのは、今回、後継制度をご提案して皆さんにご理解いただく中で、当然まちづくり推進委員会にしる、自主防災組織にしる、未設置の所があるわけです。それが全部設置されなければ自治区制度の見直し案については納得がいかない、ということなら1年でこれを実現するのは厳しいと私も思います。ただ、将来的な方向性として、中山間を大事にしながら、あるいは浜田自治区も含めてまちづくりを応援する方法は良い、ということなら、この方針・考え方についてご理解いただけるなら、令和3年からスタートさせていただいて。ただ組織が未成熟な所については、実現を目指していく。時間がかかるとは思います。そこは受け止めていただければとは思っています。

永見委員

まちづくり委員会や自主防災組織が立ち上がっていない地域も含めて一体的なまちづくりを考えると、各々そういう組織も立ち上げて、皆さん方の共通認識のもとに、まちづくりに取り組んでいくのが理想的な形ではないかと思っていますので、あえて質問させていただきました。

川上委員

これまでも自治区制度は、自治区長を廃止して予算的に確保して、自治区長の業務は他へ移せば良いという話が進んでまいりました。まちづくりをしっかりとやるためにコミュニティセンター化するとすると、予定を見る限り、自治

地域政策部長

区長を廃止した時の金額とコミュニティセンター化した時の予算は、どうなっているのか教えてください。

細かな金額はまだしっかり詰めてないので公表できる段階ではありませんが、少なくとも現在パート的な時間しか従事できてない館長さんが132時間になっていく、まちづくりに対して配置できてない職員を配置していくとなると、自治区長に現在かかっている経費よりは、はるかに大きい経費がかかってくるだろうと思われま

川上委員

この委員会は自治区制度等行財政改革推進特別委員会です。行財政の面から見るとどうなのかと思いました。片方は減るから良い、ただ機能は残すものは残す。これは良いです。片方は新しい機能を持たせるために金が増えていく。少し、相反するのではないか。その点について皆さんどのように考えられるか。これから色んなことが出てくると思いますが、しっかり対応できる形にしていればと思います。新しくコミュニティセンター化が予算が増えないのだったら、何だということになるので、結局、金のためにやっただけになりかねないよう、考えていただければと思います。

地域政策部長

今回のコミュニティセンター化も含めて自治区に代わる新しい後継制度は、共助のまちづくりを進めていくための大きな改革なので、当然、地域が活動しやすいように活動費なり、人をあてるだけの予算を十分獲得していきます。従ってトータル的に現在の自治区制度の区長さんの経費と比べてどうかと言われると、間違いなく増えていくと思っています。

川上委員

間違いなく増えるとのことなので、これは確かに良いと思います。ということは、片やどこかで減らさないといけない。浜田市は今390億くらいの予算を使っていますが、最終的に415億くらいになるのかな。そうなるとこの人口規模でいくと非常に大きな予算を持っている。行政的にはだんだんまずい方向に行くのではと思っているので、行財政的に増えるばかりで良いのか、どこか減らさないといけない。どこから減らすか、この点もしっかり今後ご説明をお願いします。

芦谷副委員長

この前も正副会長会議に出ました。13年も経ってまだ入り口部分の議論が多い感じがしました。今日この場に教

育委員会がない。やはり教育委員会の生涯学習も含めてまちづくりでやるのに、庁内連携が至って薄い。かつて5、6年前に教育委員会が主動してコミュニティセンター化を検討しました。言いたいのは、支所も含めて、まちづくり推進委員会も含めて一体どうするかというのを、庁内でまず職員レベルで腹合わせして目標をしっかり持っていかないと、1年かけても5年かけてもできないと思います。庁内で向かう方向性の共通理解をするような作業をして欲しいと思いますがいかがでしょうか。

地域政策部長

現在この場に教育委員会の職員はおりませんが、実はこの地域の担い手も居ないという点は中山間地域の対策プロジェクトの中でも課題になっていました。公民館のコミュニティセンター化については教育委員会とまちづくりの担当セクションと支所も含めてワーキングを設置して、これまで検討を進めてまいりました。これが自治区制度でも柱になるということで、今回このような形でご提案していますが、庁内議論は進めていますし公民館職員の皆さんも大きな不安があるとのことで、そちらにも話す等しっかり進めていますので、ご理解いただきたいと思います。

芦谷副委員長

公民館との話し合いも大事ですが、全部分かっているわけではないですが各自治区の公民館やまちづくりに対する対応が違うと思います。言いたいのは、「この公民館のこの方式は良い」というのがあれば、浜田の中でモデルにするとか、具体的に共有していただきたい。何となく5自治区の公民館はこうしよう、という話だと分かりにくいので。ぜひとも浜田が現にやっている三隅自治区の地域の計画、これも含めてこういったまちづくりの良い見本を示していただいて、職員も地域協議会も市民も共通理解をして進めるように要望しておきます。

地域政策部長

現在、公民館のそれぞれの特徴ある各取り組みについては、年に1回活動報告の場を設けてそこで共有を図っています。年1回なのはどうかということがあるので、その辺りはもう少し力を入れていくことはあるかと思っていますし、十分考えながらやっています。ただ、そのモデルが全ての公民館で同じようにやれるかと言うと、これは各公民館には思いも地域性もあるので難しいと思います。もちろん取り組みを共有するのはとても大事だと思っ

芦谷副委員長

ていますので、これまで以上に力を入れたいです。

名称や対応も含めて凸凹感があるのを認めるのはどうかと思います。新市一体なので良い方向で、仕組みも制度も名前の多様性も修繕しないと、別々のことを残すのは物足りないのです、その辺は考え直していただいて。とにかく浜田市の良いモデルに統一していく。常に進化することだと思いますがどうですか。

地域政策部長

コミュニティセンターに担って欲しい共通の役割は当然あると思っていますが、全てをモデル的に一本化というのは地域のご事情があるので難しいと思います。ただ、こういうことだけはやりましょうという最低限のものはこれは意識合わせをしていく必要があると思っています。

串崎委員長

その他ございますか。

(「なし」という声あり)

それでは執行部の方はご退席いただいて構いません。大変ご苦勞様でした。

《 執行部退室 15時53分》

2. 今後の進め方について

串崎委員長

皆様方のご意見を頂戴したいと思います。

川上委員

先般、提言書を渡した分が活かされている所と活かされていない所もあるのですが、これを含めながら今日の素案について再度皆さんにお集まりいただき、よく読んで理解しながら今日の回答も聞きながら、お話する機会を持った方が良いと思います。

串崎委員長

他にご意見はありますか。

(「なし」という声あり)

では言われたように提言書を含めながら今回の説明等を合わせて、皆様と一緒に検討・検証する形になるかどうかと思いますが、それでよろしいですか。

(「はい」という声あり)

そうすると次回の委員会の日程はどのようにさせていただきますでしょうか。

川上委員

早い時期に各地域の地域協議会が開催されるそうで、その回答や状況は来月に出てくるのではないかと思います。それを聞きながら来月のなるべく早めにスタートした方

串崎委員長

がよろしいかと思えます。

はい。地域協議会があるようですので、その意見がある程度わかるようになってという話だと思えますが、地域協議会の日程もすでにわかっていると思えます。弥栄については、私はわかりませんが、今月にあると思えます。

川上委員

5月中に地域協議会があつて、それですぐに意見がまとまるとは思えないので、第一段階として、5月の地域協議会で出た意見を各自治区でまとめてもらって、6月7日までのお知らせいただきたいというのができるかどうか。無理でしょうかね。

(以下、日程について協議)

串崎委員長

では6月12日の午前10時から会議を開催することとして、各地域協議会での意見を箇条書きでも良いでの用意していただくということをお願いします。

3. その他

串崎委員長

最後にその他、何かございますか。

(「なし」という声あり)

それでは本日はこれで終了します。お疲れさまでした。

(閉 議 16時00分)

浜田市議会委員会条例第65条第1項の規定により委員会記録を作成する。

自治区制度等行財政改革推進特別委員会 委員長 串崎 利行 ㊟